

平成20年第1回水道事業運営委員会 議事録

日時：平成20年5月22日（木）午後2時30分～

場所：石狩市役所202会議室

事務局出席者：14名

棚橋室長、伊藤課長、下野課長、開発主査、蛸谷主査、門馬主査、清野主査、
武藤主査、高橋主査、天池主査、佐藤主査、若狭主査、中西主査、伊藤主任

委員出席者：11名

余湖 典昭、堂柿 栄輔、渡辺 信善、土門 隆一、安藤 牧子、阿部 武男、
中村 嘉光、眞柄 泰基、小笠原 紘一、永井 雅師、松井 隆文

傍聴者：2名

議事：水道事業の概要と石狩市水道ビジョンについて

第三者委託について

平成20年度予算について

塩素酸の対応方針について

平成20年度審議計画について

その他

配布資料：別添のとおり

記

伊藤課長 皆様お疲れさまです。ただ今より平成20年第1回石狩市水道事業運営委員会を開催致します。なお菅野勲委員、佐藤雅代委員、神田一昭委員は所用のため欠席する旨、ご連絡を頂いております。それでは、開催にあたり田岡克介石狩市長よりご挨拶申し上げます。

田岡市長 皆さん、こんにちは。大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。皆さんの机の上にそれぞれ委嘱状を置かせて頂きました。新しい委員さんが4名という事でございまして任期の間、本市の水道運営に色々のご意見を賜りたいと思っております。また前回まで非常に大きな制度改変といえますが、新しい時代を迎える石狩市の水道のあり方について、水道ビジョン、第三者委託を取りまとめ、今年4月から実施に移したという事で、一部民営化という形がいよいよスタートするわけでございます。まさに時代の大きな変化の中において、市水道が肅々と水需要に対応していくという状況に向かっていくと思います。ご承知のとおり石狩市民の多くは、ある意味ではもう観念的と言っても差し支えないほど、石狩市の水道料金は高いという前提で議論をされておりますが、これをもっと合理的な資料に基づいてしっかり全国・全道レベルの水道環境というものを捉えて、是非石狩の水道というものをしっかりご認識頂いたうえで今後のご議論にご参加をして頂ければというふうに改めて思っております。決して石狩の水道が高いことが悪いということではなくて、そう思っているのが悪いと言っているのではなくて、物を考える時にやはり合理的にしっかりした冷静な判断のもとに議論を重ねる必要があるということでございますので、最初の段階で私はあえてお話をさせて頂きました。

これから様々な議論の中で、実は大きな転換期を迎えて来ておりまして、場合によっては料金の改変等も含めた流れが、これから大きな議題になっていくと思います。それにあたって、当然中期・長期の財政計画というものを示しながら、しっかりした住民説明、住民合意を図りながらの取り組みということになりますので、大変厳しくも難しい水道の事業に今まさに向かう当委員会の役割というのは大変大きいのではないかとこのように改めて思うところでございます。水道としても当然様々な面での無駄を無くす、それから出来るだけ安く安全な水を提供するという事に努力を重ねていかなければならないわけでありまして、それについては職員一同しっかりその意識を持ちながら職務に向かっていくところでありますので、このあたりも是非ご理解を賜りたいというふうに思います。最後になりますが、本委員会をお引き受け頂きました各委員の皆様方におかれましては、

市民の様々な需要・付託にお答えするような市政に、是非貴重なご意見を賜りますよう心からお願い申し上げましてご挨拶に替えさせていただきます。ではどうもありがとうございます。

伊藤課長 田岡市長は次の公務のため退席させて頂くことをお許しいただきたいと思います。

田岡市長 どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤課長 それでは次に委員の皆さんから自己紹介をお願いしたいと思います。まず余湖委員様、よろしくお願いします。

余湖会長 北海学園大学の余湖と申します。よろしくお願い致します。

堂柿委員 同じく北海学園大学の堂柿です。お願いします。

渡辺委員 渡辺と申します。市にはそれぞれ町内会があって、連合町内会というものがあるのですが、花川北連合町内会の推薦を頂いております。よろしくお願いします。

土門委員 厚田自治連合会の土門です。よろしくお願いします。

安藤委員 石狩市花川に住んでおります主婦です。安藤牧子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

阿部委員 花川南に住んでおります阿部と申します。よろしくお願いします。

中村委員 花川南の中村と申します。

松井委員 アトラス行政書士法人代表をしております、行政書士の松井です。よろしくお願い致します。

永井委員 札幌市水道局で労働組合をしています永井と申します。概ね36年ほど水道一筋に携わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

小笠原委員 ナラサキ産業の小笠原と申します。以前私、水道行政に携わっておりまして、そういった意味で委嘱されたものと承知しております。よろしくお願い致します。

眞柄委員 北海道大学の眞柄です。よろしくお願い致します。

伊藤課長 それでは続きまして、主査職以上の職員の紹介を致したいと思います。

棚橋室長 本日はお忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。水道室職員の紹介をさせて頂きたいと思います。お手元に配付されております資料の石狩市水道機構図というものがございしますが、それに基づきましてそれぞれ紹介をさせて頂きたいと思います。

私、水道室長の棚橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして業務課長の伊藤です。

伊藤課長 伊藤です。よろしくお願いします。

棚橋室長 同じくその総務営業担当主査の開発です。

開発主査 開発と申します。よろしくお願いします。

棚橋室長 同じく主査の門馬です。

門馬主査 門馬と申します。よろしくお願い致します。

棚橋室長 同じく主査の蛭谷です。

蛭谷主査 蛭谷と申します。よろしくお願い致します。

棚橋室長 機構図にありますとおり、それぞれ簡易水道管理課の職務を兼務しております。

次に工務課長の下野です。

下野課長 下野です。どうぞよろしくお願いいたします。

棚橋室長 同じく工務課の上水道整備担当主査の清野です。

清野主査 清野です。よろしくお願い致します。

棚橋室長 次は同じく、小柳ですが今日は出張しております。続きまして主査の武藤です。

武藤主査 武藤です。よろしくお願いします。

棚橋室長 同じく主査の高橋です。

高橋主査 高橋です。よろしくお願いします。

棚橋室長 同じく主査の天池です。

天池主査 天池です。よろしくお願いします。

棚橋室長 続きまして厚田支所で簡易水道事業課主査を兼務しております佐藤です。

佐藤主査 佐藤です。よろしくお願い致します。

棚橋室長 浜益支所で簡易水道事業課主査を兼務しております若狭です。

若狭主査 若狭です。よろしくお願いします。

棚橋室長 同じく主査の中西です。

中西主査 中西です。よろしくお願いします。

棚橋室長 以上下に書いてありますとおり、総勢 27 名体制で水道事業を行っております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。以上で紹介を終わらせて頂きます。

伊藤課長 それでは、石狩市水道事業運営委員会条例に基づきまして、会長及び副会長を選出頂きたいと思います。条例上では委員の互選ということになってございますが、どのように取り計らいを致せばよろしいでしょうか。

渡辺委員 事務局に一任します。

伊藤課長 ただ今事務局に一任という声がございましたので、事務局案と致しまして会長に余湖典昭様、副会長に菅野勲様を考えてございます。いかがでございましょうか。

各委員 異議なし。

伊藤課長 ありがとうございます。それでは石狩市水道事業委員会会長余湖典昭様からご挨拶を頂きたいと思います。

余湖会長 またこの席に座ることになりました。よろしくお願いします。では座らせて頂きます。新しい委員の方が 4 名いらっしゃるとういことですが、先ほど市長のご挨拶の中にあったように、石狩に限らず日本の水道はいろんな意味で今転換期でございます。石狩市も今まで、もう 4 年くらいになりますでしょうか、いろんなことを審議して参りましたけれども、またこれから 2 年間もおそらく大きな審議項目があるのではないかと思いますので、どうか活発なご議論をお願いします。それでは早速審議に入らせて頂きたいと思います。今日はお手元の会議次第にあるように審議後、花川南浄水場の視察、という予定になっております。それでは事務局、お願いします。

開発主査 改めまして、水道室業務課の開発と申します。よろしくお願い致します。本日の審議・報告に係る資料につきましては、お手元に配付してございます会議次第、パワーポイントシートその他、少し分厚い資料となっておりますが、インデックス番号 1 番としまして「委員名簿」、2 番として「水道室の機構図」、3 番として「石狩市水道ビジョンの概要版」、4 番として、一年数ヶ月の審議を願いました「第三者委託に関する資料」、5 番としまして「第三者委託業務に関し受託希望事業者公表した資料」、以上を準備致しました。なお本来ですと、これら資料は事前に委員皆様にお目通しを願うものでありますが、今回事務局の不手際により送付できませんでしたこと、お詫びを申し上げます。

それでは、これら資料に基づきまして、報告をさせていただきます。スクリーンの方をご覧下さい。本日は最初に、水道事業の概要並びに石狩市水道ビジョンについてご説明を致します。続きまして第三者委託導入の背景と審議経過、業務範囲、市の組織体制と監視体制、事業者決定までの経過、コスト縮減効果につきましてご報告を、引き続き平成 20 年度予算を、また塩素酸の対応方針、最後に平成 20 年度審議計画につきまして、中期経営計画の策定を中心にしながら、簡易水道事業の第三者委託の対応について本日ご報告をさせていただきます。これらの審議終了後、花川南浄水場施設の視察となっております。

それでは水道事業の概要につきまして、工務課清野の方からご説明を致します。

清野主査 工務課の清野です。どうぞよろしくお願い致します。

私の方から、石狩市の水道事業の概要についてご説明をしたいと思います。お手元の資料もございますけれども、手元が暗いので画面のパワーポイントのスクリーンの方を見ていただければと思います。まず石狩市の概要についてであります。石狩市は皆様もご承知のとおり平成 17 年 10 月に旧浜益村・旧厚田村・旧石狩市が合併を致しまして、今の行政区域となっております。日本海海岸線約 80 キロに及ぶ非常に細長い自治体ということになっておりまして、現在人口約 61,400 人というような状況でございます。

この行政区域の中には大きく分けて 4 つの事業がございます。ここに出ていますとおり、上から浜益区簡易水道事業と濃昼簡易水道事業、厚田区簡易水道事業、そして一番下の旧石狩市の行政区域であります上水道事業ということになっております。ただ今回初めての委員の方にとりましては、上水道事業という言葉と簡易水道事業という言葉が聞き慣れないかと思いますが、画面に書いてあるような区分を行政の考え方で割り振りをして

いるというだけでございまして、何ら簡易水道事業が簡易な浄水処理しかしていないということではございません。上水道事業と全く同じ水質のものを給水しているということであります。つまり、同じ水道法に基づく水質を満足した水を供給しているということでございますので、そこは誤解のないようお願い致します。

この石狩市の行政区域の中には、まず旧浜益村の浜益区簡易水道事業と濃昼簡易水道事業がございまして、旧浜益村におきましては、昭和40年に供用開始をしております、現在給水人口約1900人、水道普及率約98パーセントということでございます。旧厚田村、厚田区でありますけれども、こちらは昭和29年に供用開始をしております、現在給水人口約2100人、水道普及率は約97パーセントということになっております。そして旧石狩市、上水道事業区域でございしますが、こちらの方は昭和48年に供用開始をしております、現在給水人口はおよそ57000人、水道普及率は約99パーセント。いずれも全国平均程度である97パーセントを超えているようなことになってございます。

その中で各エリアの特徴ということでここで簡単にふれておきますけれども、簡易水道事業のエリアの特徴と致しましては、やはりその雄大で美しい自然環境と景観を有するエリアということであります。ただ旧厚田村、旧浜益村につきましては、少子高齢化と人口減少が著しいエリアであります。我々水道事業者と致しましては、とにかくこの地域については持続的な水道事業経営を目指すというようなことで考えております。

対しまして旧石狩市の上水道エリアの特徴でありますけれども、こちらにつきましては都市化が進んでおり人口増大が今もって緩やかに続いているというエリアでございまして、こちらにつきましては後ほどご説明を致しますが、現在の水源が地下水でございまして、恒久水源の確保ということと、今後の規模の拡大に引き続き対応するということを我々水道事業者としては考えているところであります。この中で旧石狩市につきましては、過去の水道事業経営を見ても、やはり人口急増への対応ということに尽きるかと思えます。このグラフを見ていただきますとわかりますように、昭和50年くらいから大規模団地開発等によりまして、非常に人口が急増しております。昭和50年からわずか5年間で2倍以上の急速なる人口増大を示しているということでございまして、現在も札幌市に隣接するということで人口は微増傾向にございます。旧石狩市の上水道事業については、こういった人口増大に対応するということになってきたわけでありまして、それに伴いまして旧石狩市の水源でございまして、このグラフを見ていただきますとお分かりのとおり、水を浄水するための取水量が非常に増加傾向にあります。旧石狩市の水源でありますけれども、目の前に石狩川がありますが、こちらのほうは水利権がないことと、石狩市の前の石狩川は最下流ということで水質がかなり劣悪であるということ、更には海水の遡上の危険性があります。海水が遡上してしまいますと、海水は浄水処理できませんので、我々旧石狩市はその水源を地下水にしてきたところであります。ただこのグラフを見て頂いて不思議に思われるかもしれませんが、赤い色と水色のグラフがございまして、この下の水色は何かと言いますと、現在の旧石狩市といいますのは、先ほどから申し上げているとおり人口が急増した地域でございまして、本地区の浄水処理能力だけでは不足が生じてしまいます。そこでどうしたかと言いますと、昭和51年12月から我々の先輩方が札幌市さんと協議を致しまして、我々浄水処理をしたものの不足分を、札幌市から水をお分け頂きたいということで分水を受けているというところでございまして、この水色のグラフを見ていただきますとわかりますとおり、平成6年くらいにピークを向かえて、それ以降は減少してきています。これは出来る限り自前の地下水で浄水処理をしてきているというところでございまして、ただ、ここ最近の傾向と致しましては、このグラフからはちょっと読み取りにくいんですが、札幌分水がまた増え始めてきています。それは何故かと言いますと浄水施設の老朽化に尽きるというところであります。

先程、旧石狩市の水源が地下水と申し上げましたが、地下水を水源とする旧石狩市につきましては、井戸の揚水量が増加傾向にあります。それから旧石狩市の行政区域内には20本の井戸がございまして、これら井戸は深さ250m～300m地下の深層地下水を汲み上げまして浄水処理をしているわけでございまして、それぞれの井戸の動水位が低下傾向にあります。これはどういうことかと言いますと、結論を申し上げますと広域にわ

たる地盤沈下の危険性があるということと、それからもう一つは目の前に日本海、海がありますのでそこから海水の流入、つまり塩水化の恐れがあるということから、我々と致しましては旧石狩市域の水源である地下水を恒久水源とすることには様々な心配があるということでございまして、我々先輩方は平成4年から後ほど説明をする石狩西部広域水道企業団に参画することで、恒久水源を確保しようとしてきているところでございます。

各事業が抱える大きな課題につきしては、今ご説明をしたとおりでございます。上水道事業につきましては恒久水源の確保、それから2点目として新港地域を旧石狩市は抱えてございますので、こちらを含めた規模の拡大に適確に対応するという事。それから配水管、浄水場ともに施設の老朽化が著しい状況でございますので、こちらで計画的に更新をしていかなければいけないというようなところでございます。簡易水道につきましても同様であります。ただ簡易水道につきましては、少子高齢化・人口減少というようなことに伴いまして、水道料金の収入が減少しているというような状況にございます。旧石狩市はどうかと言いますと、決して安心ではなく、旧石狩市地域も1人1日あたりの水使用量が減少してきております。これは石狩市だけに限ってではなく全国的に言えることなんですが、近年、私達の生活様式そのものが変わってきております。例えば昼食をお弁当にしてみたり、夕食を外食に出してみたりというようなこと、更には電化製品自体も節水型の機器が出てきておりますので、そのような要因から一人一日あたり使用水量が減少してきているということから、旧石狩市につきましても人口は微増傾向にはあるものの使用水量が減ってきている。結果どうなるかということ、水道料金の収入が伸び悩みということになってきております。そこで、ここでも書かせて頂いておりますけれども、給水収益の鈍化、老朽化施設の維持管理費などの支出増大、この天秤がアンバランスをおこしていることが上水道事業、簡易水道事業が抱えている大きな課題であります。

先ほど少しふれましたが、旧石狩市は水源が地下水なんですが、こちらにつきましては地盤沈下、それから塩水化の危険性があるので恒久水源を現在求めているというように説明を致しました。こちらの方につきましては、石狩西部広域水道企業団に我々も参画をしてございます。石狩西部広域水道企業団とは何か、今回新任の委員の方におかれましては初耳だと思われそうですが、こちらにつきましては画面に示しているとおり5つの自治体で構成している一部事務組合でございます。この一部事務組合は、出資金も職員も全て地方自治体が出し合っている組織でございます。それぞれ北海道以外が職員を出し合っている仕事を進めてきているというような一部事務組合であります。この石狩西部広域水道企業団はどういった事をやっているかといいますと、この画面の右上の方に当別ダムというのがございます。この建設主体は北海道建設部が建設主体でございますが、石狩西部広域水道企業団が共同事業者としてこの水がめでもある当別ダムの事業を行ってきております。

同企業団ではこの直下に浄水場を造りまして、そこから送水管によって、当別町・石狩・小樽・札幌にそれぞれ平成25年度より、順じ用水供給する計画でございます。石狩市ではどこで受けるかといいますと、石狩市は二点で受けることにしております。一点は石狩市街地で受けます。もう一点は石狩湾新港地域内で受けます。という事で石狩は2ポイントで同企業団の水を受けるとような計画になってございます。画面にお示ししているのが当別ダムの完成予想図です。石狩西部広域水道企業団の方から水を受けた後、どういうふうにするかというような事でございますけれども、その前に画面に今出てるのは、現在の上水道事業の給水区域図になっております。細かいところはちょっとこの画面では見にくいかもしれませんが、見て頂いてわかりますとおり色が違うようなものがあちこちパッチワークのように貼り付けられております。これはどうしてかと言いますと、現在旧石狩市上水道事業区域といいますのは、8ヶ所の浄水場がございまして4箇所の配水場でそれぞれブロック別に給水をしているというような事でございます。これは過去の供用開始、上水道の供用開始が人口の集積したところから浄水場を造って給水区域としてきたところなものですから、その結果の表れということで見ていただければと思います。

先ほど石狩市に8ヶ所の浄水場と4ヶ所の配水場があるというように言いましたが、ここに出ている写真のところが浄水場や配水場というような事であります。一番最近できた

のがこの右側、八幡配水場、これが最近できた配水場ということになってございます。

それでは、これからどうなっていくかということでございますが、石狩西部広域水道企業団から上水道事業が用水供給を平成25年度から受ける予定になっております。そうしますと地下水を水源とせずに当別ダムを水源とするものですから、地盤沈下や塩水化の心配はない恒久水源が確保できるという事になりますので、次代の子供たちにライフラインである水を途切れなくしっかりと引き継いでいくことが出来るというような計画になっております。それでは同企業団からの水を具体的にどこで受けるかといいますと、一つが花川北配水場、これは現在既に有する施設であります。こちらのほうで1点受けます。もう1点は石狩湾新港地域にございます現在の新港中央浄水場、こちらの方で受けます。花川北配水場はここに書いてあるこのエリアで給水を行いまして、新港中央配水場は基本的に残りの給水区域全てに給水していくという考え方になっております。ただこの中生振地区・八幡町地区はいずれも川などで分断されておりますので、危機管理の観点からこの2ヶ所に配水場を設けております。なお、高岡地区だけは高台になっておりますので、ここにはポンプ施設を設けて高台に水を持ち上げるというようなための加圧配水場を1ヶ所設けております。ですから将来は5ヶ所の配水場で皆様のご家庭へ水を配っていくというような計画になってございます。

引き続いて簡易水道事業の現有施設であります。まずは左上の写真から見ていただきますと、これが旧浜益村の中で一番大きい浄水場、浜益浄水場です。それからこちらが浜益浄水場の水源、群別川の水源であります。これが浜益の実田浄水場です。この中で浜益浄水場、これが簡易水道事業施設の中では一番老朽化しておりまして、こちらの方を今年実施設計を行ない、あとは国の予算・補助金がつくかどうかという課題もございますが、我々市水道事業者の考えとしては、平成21年度にこの部分を一気に改修させ老朽化施設の問題を解消させたいというように考えているところであります。

続いて合併後の水道事業、今後のゆくえについて簡単に説明しておきたいと思います。石狩市は平成17年10月に合併を致しましたが、平成22年度を目途に統合するべく現在は会計処理でありますとか、事業区分について各種準備を進めております。なお水道料金については、いま段階的に統合に向けて進めているところですが、事業認可については平成22年度を目標に統合するような準備を事務方で始めているところであります。合併後の事業区分については、現在は上水道事業・簡易水道事業の2事業が混在している形態にございます。これを22年度までには、認可上でも整理をしたいと考えております。

なお最後に水道料金の状況でございますけれども、一番左側、現行と書いてありますが現行といいますのは平成17年10月の合併当時というように思ってください。左側の棒グラフ、青いのが旧石狩市、真ん中の赤い色が旧厚田村。右側の白い棒グラフが旧浜益村ということでございまして、口径13ミリ、一般家庭を想定しているんですけれども旧石狩市に合わせるとということで一般家庭の方にとっては水道料金が下がる方向で進んでいるということであります。対しまして大口径につきましては、工場や学校などですが、旧石狩市にあわせるということはこのグラフを見ていただきますとわかりますとおり、水道料金が上がっていくというようなことになってございます。

それでは引き続き水道ビジョンの説明を簡単にしたいと思います。お手元に石狩市水道ビジョンの概要版があると思います。インデックス番号3番をご覧ください。この中で一番最後のページにA3版の一枚ものがあるかと思います。こういう表紙です。この一番最後のA3版のペーパーを見て頂きたいんですけれども、まず水道ビジョンを新委員の方はどうして作ったのかということをお分かり頂けないかと思いますので、簡単に背景をご説明しておきたいと思います。

石狩市がこの石狩市水道ビジョンを作ろうとした動機でございますけれども、冒頭市長の田岡からの挨拶にもございましたが、今までの水道事業といいますのは建設の時代から、現在はこの維持管理更新の時代に入ってきております。まさにその歴史的な大転換期に我々立たされているわけでありまして、そういうような状況にある中で水道事業者と市民の皆様がいま一度水道事業の原点に立ち返って足元を見つめながら、現在こういった問題を抱えているのか、それを解決するにはどういったような対応をしていかなければ

いけないのかということ、市民の皆様と見定めて、今後持続的な水道事業経営、次代の子ども達にしっかりとこれら水道資産を引き継いでいきたいということで、このビジョンを策定することにしたわけでございます。この石狩市水道ビジョンのイメージでございますけれども、イメージといたしましては50年先をまず見定めて、石狩市の水道事業者としてのあるべき姿をまず見定めることに致しました。ただ50年先まで見定めてそれを施設整備等どういうことをしたらいいかという事になりますと、かなりピン트가ずれてしまい、ぼやけてしまいますので、そのあるべき姿を踏まえた上でそれをフィードバックさせて、概ね今後10年間、具体的にどういったことをしていったらいいのかということを見定めたのがこのビジョンでございます。これを集大成としてまとめたのが、この今ご覧頂いてるA3版の一枚ものであります。基本理念や基本方針につきましてはこの真ん中の柱の中に書いております。基本理念としては「市民のための水道」、基本方針につきましては「安全・安定・満足・経営」という4つのキーワードをもとにしながら基本方針を打ち立てております。

それでは具体的に、どういったことをしていきたいかということを書いてあるのがこの両脇、右と左の両脇に書かれていることでございます。詳細は市のホームページにこの分厚い資料を載せてありますのでそちらの方をご確認頂きたいと思いますが、ポイントだけをかい摘んでいきますと、左上から見て頂きたいのですが、まずは水道の運営基盤の強化、顧客サービスの向上という観点から広域化の推進、それから第三者委託の検討、これは既に上水道事業については今年の4月から始めております。今後は簡易水道事業についてもそれを検討していきたいというように考えております。あとは計画的な施設の更新。やはり老朽化した施設の更新をしていかなければいけないということで、老朽管の更新事業を引き続き計画的に行うということを目指しております。あとは石綿セメント管の更新、それとその下の方には管路網の耐震化、これは災害対策等の充実ということで具体的な実現方策として考えてございまして、その他応急給水実施の確保というようなことも書かれております。右上にも目を転じて頂きたいのですが、安全で満足できる給水の確保ということで、水質事故の防止ということで冒頭ご説明致しました、簡易水道事業区域の中では最も古い浄水場であります浜益区の浄水場の整備を進めていきたいというように考えております。また下の方に目を転じてもらいたいのですが、下から二つめ「有効率の向上」というのがあります。市民の方は有効率とは何ぞや、というように思われるかもしれませんが、有効率というのは皆様がお使いになった水道料金を頂くための基礎となる水量、調定水量と我々言っているのですが、それでありまして消火用水量、それから配水管を定期的に我々洗っているのですが、その洗管水量など、いわゆる我々水道事業者が浄水場で製造された水を有効に使ったというような率を有効率というように言っております。こういったような目標も掲げております。さらには国際協力という観点からJICAの研修を石狩市は定期的に受け入れていまして、毎年10名から15名程度研修生を受け入れているというようなことでございます。

市水道室では、これら水道ビジョンの中で目標として見定めた事柄などを目指し、各種事業を適確に進めていきたいと考えてございまして、委員の方々におかれましては、これからのご審議宜しくお願い致します。私の方からの説明は以上でございます。

余湖会長

どうもありがとうございました。以上、若干盛りだくさんなんですけれども、まず石狩の水道事業というのはどういう施設のもとで行われているかというような説明がございましたけれども、その後、前の委員会で議論して決めた石狩市の水道の将来をこうしていきたいという水道ビジョンについて整理していましたが、その要点をA3の紙でご説明頂いたということでございます。特に初めての委員の方にはなかなかお分かりにくいかなとは思いますが、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。ではちょっと先の予定が詰まっておりますので、引き続き第三者委託についてよろしくお願い致します。

開発主査

それでは第三者委託につきまして、導入に至りました背景と審議経過につきましてご説明をしたいと思います。第三者委託の背景を四つの視点からご説明をさせていただきます。まず最初に浄配水場等を取り巻く環境を指摘することができます。これは水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大という課題がありました。先ほどご説明がありましたように、市域

全体に分散しております小規模な浄配水施設は、相当の年数を経過しており、老朽化していることから、これにかかる修繕及び改修費用がかさむことと、かなりの稼働であることから緊急時において、素早い対応にも課題がありました。

二点目は、平成18年3月策定の市集中改革プランにおいて、退職者不補充を柱とした市職員数の全体削減目標を定めた定員適正化計画が示されたことでした。これについては水道も例外ではなく浄配水場等の施設を運転管理するための専門的知識を有する職員の確保の見通しが立たないといった課題がありました。三点目に水道法の改正があり、技術力の高い第三者に浄配水場施設の運転管理、あるいは水質管理など技術上の業務を民間事業者を含め第三者に委託することができるという法改正があったことです。最後に、市水道ビジョンと第三者委託の関係があります。これにつきましては、平成18年8月に水道の経営計画である石狩市水道ビジョンを策定したところでありますけれども、この中で基本方針として水道の運営基盤の強化と、水道利用者のサービス向上を図るための具体的方策の一つに第三者委託が位置付けられたと、これら四つの背景があったことから第三者委託を本年4月1日より実施したところであります。

続きまして審議経過についてですが、合計8回審議を致しました。平成18年8月24日に当委員会に第三者委託を諮問致しました。平成19年9月12日まで、先ほど配付致しましたインデックス番号4番、本編並びに資料編を活用しながら、技術基盤、会計の見通し、あるいは監視体制、受託者選定といった内容を審議して頂きました。平成19年9月14日から一ヶ月パブリックコメントを実施し、意見が4つ提出されたところですが、平成19年11月21日にパブリックコメントの内容の検討、そして答申を頂いたという審議経過になっています。次のシートは、この答申の具体的な内容となっておりまして第三者委託導入の妥当性を踏まえつつ、安全・安定・満足する水道水を確保するために恒久水源の確保や、水道施設の機能強化、さらに災害時の即応体制の構築ということが答申に盛り込まれたところです。また、長期的戦略を見据えた中期経営計画を策定し、財政計画や事業計画を網羅し、適確なる水道経営に資していく内容も盛り込まれています。

次に第三者委託の業務範囲についてです。このシートの緑色の枠で囲んでいます札幌分水から花川北配水場までの送水管、4つの配水場、井戸、導水管、花川南浄水場など8つの浄水場、この運転管理業務や水質管理業務を第三者委託の範囲としたところであり草刈並びに除雪業務、水道施設の巡回業務、水質の検査業務などを包括委託してこの度第三者委託をしたところあります。

次に委託したことに伴う市の組織体制と監視体制についてご説明をしたいと思います。このシートは委託前後の市の組織体制を表したもので、今回の委託期間は、平成20年度から24年度の5年間になっています。平成19年度におきましては、水道室長以下浄水場職員を含めまして合計27名体制で水道事業を執行しておりました。それを委託することによりまして、浄水場が廃止になります。浄水場職員5人のうち3名が工務課に異動になり、残り2人は一般会計部局に異動、一方、工務課に在籍していた一人は一般部局に異動致しました。また、業務課においては、10人から1人削減をして9名になりました。このようなことで、27名体制から平成20年度の体制は、前年度比4名削減の23名体制の組織体制となったところであります。

受託先につきましては、ジャパンウォーターという会社がこの度受託事業者に決定したところでありますけれども、このシートは受託者側におけます管理体制を表したシートとなります。まず管理体制については、水道法が定めている受託水道業務技術管理者を配置しています。この者を総括責任者として1名を配置しています。また、総括責任者を補佐する者、副総括責任者を1名、さらに業務責任者1名及び業務従事者7名の10名体制で業務に従事しております。

業務内容については、花川南浄水場にて従事しておりまして、総括並びに副総括責任者が常駐をしており、総括責任者が不在の際には副総括責任者が総括責任者に代わりまして業務にあたっています。それから花川南浄水場2階に操作室があり、このオペレーター業務や、各浄配水場施設の巡回管理をしています。また、機器の点検、計装ですとか機械ですとか様々な設備が浄水場にありますが、そういった機器の点検、調整切替、薬品

の受け入れ、こういった業務を業務従事責任者などが実施をしています。なお、故障並びに警報等が発生した際には、直ちに総括責任者に連絡が入り緊急体制を引く管理体制になっています。この会社の本社は東京にありまして、東京コントロールセンターで一括監視をしており、遠方監視により浄配水場施設を管理監視をしています。なお、緊急時など特別な場合があった際には、北海道事務所、協力企業これは地元の管工事業協同組合も参画しておりますが、これらが協同で任にあたる管理・組織体制になっています。

続きまして、市の監視体制の説明をさせていただきます。監視体制は大きく分けまして書面による監視と、機械による監視の二通りで監視をしています。まず受託者から業務日報、月間の業務計画書並びに報告書、それから施設内に修繕等が発生した際の修繕関係、水質検査などこれらの書類が市の方に提出がなされます。その書類については、室長以下決裁を致しまして確認を行います。これら運転管理業務の監視につきましては、工務課に職員2名を配置致しまして監督・指導にあたっているところであります。また、受託者を含めた緊急連絡体制も確立をしているところであるほか、抜打ちによる監視も行っています。なお、連絡・報告などを常にキャッチボールをしています。

機械による監視につきましては、花川南浄水場に遠方監視装置があり、この装置により各浄配水場の動きをチェックしているところですが、同じものを本庁舎にも設置をし、市としても浄配水場の運転管理状況を確認することが可能となっています。

続きまして事業者の決定とコスト縮減効果についてご説明をさせていただきます。この度ジャパンウォーターに選定がなされたところでありますけれども、選定方法につきましては、地方自治法施行令に基づき総合評価一般競争入札をこの度採用致しました。この入札を端的に申しますと、委託料、提案価格も大切ですが、提案の質を重視した入札方式でして市水道は採用したところであります。この総合評価一般競争入札を行う際には、地方自治法施行令で学識経験者の意見を聞く委員会を作りなさいという決まり事がございまして、学識経験者を含めた業者選定委員会を設置致しました。そして、この業務受託者選定委員会から市に最優秀提案事業者の選定がなされまして、市は最終的に契約交渉を行った結果、協議が整ったことから契約締結をしたところであります。

次に選定委員会の開催実績についてご説明をするシートがこちらになってございます。合計3回開催し、第1回目は昨年12月18日に開催しました。具体的には、募集公告の内容、受託者の要件等を定めております募集要項や、企画提案書の内容、評価審査項目、これらの内容につきまして選定委員会の各委員に調査・審議を願ったところであります。

第2回目を本年3月4日に開催致しました。ここでは、募集要項の説明会等の参加状況、募集要項等の内容に対する受託希望事業者からの60数項目におよぶ質問内容、それに対する市の回答などを行いました。3月11日に第3回目を開催し、企画提案書の内容審査を経て、最優秀企画提案事業者が選定をされたというフローです。

続きまして、受託者ジャパンウォーターとの契約内容などについてご説明をさせていただきます。契約期間は平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間で契約金額は7億4449万2000円となっています。次にジャパンウォーターという会社の概要についてですが、株主構成は三菱商事と日本ヘルス工業株式会社が、それぞれ半分ずつの株式を保有しております。会社の事業内容は、水道施設の運転維持管理業務、保守点検、更新・修繕計画策定を主な事業内容としております。ネットワーク網については日本ヘルス工業株式会社も含めると全国で84拠点、322の事業所、これには石狩の事業所もプラスされております。民間事業者としての受託実績は、日本ヘルス工業株式会社と合わせて国内最多の第三者委託の受託数となっています。また、技術者につきましては有資格者数で149名を有しているとともに水道従事者は800名ほど抱えています。それから災害時の対応、市としても緊急時・災害時を非常に重視したところでありますけれども、グループ会社との連携により迅速な対応を図ることができ、道内には4つの事業所を抱えており発生時には、各々駆けつけ対応にあたることになっています。なお、緊急時対応の動員数は、50名以上を呼び寄せることができる組織体制となっています。

続きまして、今回の委託によるコスト縮減効果のご説明をさせていただきます。このシートはコスト縮減の比較表を記していきまして、平成20年度を例にご説明致します。委託前に

つきましては直営の場合、浄配水場の運転管理業務に職員6名、約5040万円ほど人件費を要すほか、外部委託費としまして6600万円余り、動力費・修繕費に6300万円の計1億8000万円程度の経費を要するものと見込まれていました。しかしながら委託により人件費、外部委託費、動力費、修繕費、これらを一体発注することによりまして、単年度では1億4890万円余り、これに市職員監視2名の人件費約1670万円ほどを要し、これらを併せると1億6500万円、この差引き縮減額としては1450万円余りというふうに平成20年度は比較をすることができます。平成20年度から24年度まではこちらのシート、このような棒グラフでお示しをすることができまして、平成20年度は1400万円余り、合計では約1億300万円程度、縮減率でいきますと11.2パーセントのコスト縮減効果があった、ということになります。以上です。

余湖会長

どうもありがとうございました。第三者委託についてはお手元に非常に分厚い資料がありまして、また答申分も載っていますが、こういうものによって約1年半にわたって前回の委員会で議論をしてきました。そして説明があったのは、この体制が4月からスタートして、ジャパンウォーターという会社が受注して契約に至っているということで3月までは皆さん浄水場に行くと石狩市の職員がいたんですけども、4月1日からはジャパンウォーターの方々が管理運営をしているという状況に変わったということです。何かご質問ございませんか。よろしいでしょうか。それではお願い致します。

開発主査

続きまして平成20年度予算についてご説明をさせていただきます。水道の会計については旧石狩市、旧厚田村と旧浜益村で会計区分が分かれています。水道事業会計は、地方公営企業法の適用を受け、独立採算が基本になっています。旧石狩市では企業の経済性を発揮するために公営企業会計を採用していますが、旧厚田村と旧浜益村では簡易水道事業特別会計、官庁会計を採用しており、規模が小さく独立採算を基本とする公営企業会計は導入できないという、各会計区分になっています。水道会計の区分としては、収益的収支と、資本的収支の2本立てになっています。収益的収支は水道事業に伴い様々な日常的に発生致します収入、それに対応する支出から成り立っており、これを家計に例えますと、毎月の生活に必要とする収入、月給ですね、一方、支出、日常生活費、この関係にこの収益的収支を例えることが出来ると思います。資本的収支については配水管、水道施設等の整備や建設のための経費とその収入から成り立っています。これも住宅の購入について例えたとすれば、住宅購入のための長期間にわたる収入、融資ですね、それに支出、ローンの返済という関係になるのかなと考えることができます。次に平成20年度の収益的収支について、収入では約13億3200万円を見込んでいます。この内訳としましては、皆様方から頂戴致します水道料金が13億3200万円のうち、11億9800万円、歳入のほぼ90パーセントを占めていることが分ります。支出については、13億2900万円余りで、私ども水道職員の給与、人件費に、また、札幌市からの受水費、減価償却費、支払利息などの費目構成になっています。一方、資本的収支につきましては、歳入の約40パーセントを企業債が占めており、市出資金が約3億6000万円で率では27パーセント弱、国庫補助金、これらで約75パーセントを占めています。支出ですが、配水管整備工事と、新港中央配水場配水地の築造工事など建設改良費に6億2000万円、率では45パーセント、また、企業債償還金と西部企業団への出資金などで支出を占めているのがお分かりだと思います。平成20年度の予算を説明したところでありますけれども、平成21年度から24年度までの収支の見通しをお示したグラフはこちらのシート、棒グラフになります。これは水道ビジョン並びに第三者委託を審議した際、事務局から提示致しました財政シミュレーションによる棒グラフになっております。平成21年度からは赤になっており赤字が膨らんでいき、経営環境としては良くない収支見通しとなっています。

次は、平成20年度簡易水道事業会計のご説明になります。歳入で約3億4000万円余り、その歳入のうち使用料、手数料、これは水道料金になりますけれども1億2000万円、率では先ほどの上水道は90パーセントでしたが、簡水は35パーセントしか歳入はありません。その他の財源構成としましては、市債、これは借金になります。これが25パーセント、一般会計からの繰入金が9100万円余り、率では約26パーセント余り、国庫補助金が約5パーセントを占めています。歳出については、51パーセント、半分が

借金の返済、公債費となっており、残り半分で水道事業の執行、配水管の整備や職員の給与費などの事業費構成になっています。こちらのシートは各水道事業会計の収入構成比を示したグラフとなっていて、水道事業では90パーセントを水道料金が占めますが、簡水では35パーセントしか占めておらず、市債が25パーセント、一般会計からの繰入が26パーセントと上水道事業と比べると、簡水事業は水道料金の占める割合が低くなっているのが明らかとなっています。

余湖会長

はい、どうもありがとうございます。何かご質問ございますか。ないようなのでお願いします。塩素酸の話は、あまり専門的にならないようにお願いします。

武藤主査

工務課の武藤といいます。私の方から、この塩素酸の対応方針についてご説明致したいと思います。よろしくお願い致します。

まずこの塩素酸という物質についてなんですが、今年の4月1日に水道水の水質基準が改正になりまして、新たに基準として加えられたものになります。この塩素酸の問題につきましては、前年度の委員会の中でその対策に苦慮しているということをご報告しております。もし、水道水に含まれる塩素酸の水質基準を満たせないとしますと、水道水を皆様のもとへ送る事が出来なくなって大変なことになってしまうという事を、前回ご説明しております。では何故、この塩素酸という物質が水道水に含まれているのかといいますと、この塩素酸は、水道水の消毒の薬品として一般的に使用されています次亜塩素酸ナトリウムの中に不純物として含まれている事によります。石狩市では原水の特徴から薬品を使用する量が比較的多いため、水道水の中にこの塩素酸という物質が多く含まれてしまうという事になります。前年度の委員会では、その対応策をいくつかご説明致しましたが、その後の検討経過、それから決定した対応方針というものについて次にご説明致したいと思います。

前年度の委員会では、この塩素酸に対する有効な対策と致しまして、塩素酸含有量の少ない高品質の薬品を使用する方法があるものの、これは年間約1億円の経費増となるということで、安易にこの方法を採用することは出来ないということをご説明しております。その後、水道室としましては厚生労働省への働きかけや、薬品を作っているメーカー側との話し合い、それから薬品貯蔵方法の検討などを加えまして、平成20年度の対応方針を決定しております。ここにあります三つの対策がそれになります。これは塩素酸の水質基準を満たすということは当然のことなんですが、コストも出来るだけ抑えていこうという考え方になります。まず対応策の一つ目としましては、薬品を従来使用していたものと高品質のものとを使い分けるという方法で、本当に必要な施設、時期といったものを見極めながら使い分けていくということで、塩素酸の基準を満たしながら薬品のコストを抑えていこうとするものです。

続きまして二つ目としましては、薬品の冷蔵保管装置を設置するという事で、今問題となっています次亜塩素酸ナトリウムという薬品は、その取扱いにおきまして、生ものと同様に考えて取り扱うようにという指針が厚生労働省から示されております。すなわち、冷蔵保存することで品質がある程度維持できる。また出来るだけ長期保存というのは避けるということになります。水道室では、必要な施設にこの冷蔵保存の設備というものを設けていきたいと考えております。

対応策の三つ目としましては、〃〃〃の対応策を取っても対応できない場合どうするかということなんですが、これには、施設ごとにその施設の状況にあった対策を予め二つか三つほど決めておきます。〃〃〃の対策がとれない場合、効果がない場合はその方法も実行していくということになります。こうしたことを実施しまして、塩素酸の水質基準達成を重視しながら、更にコストの抑制をしていきます。コストとしましては、〃〃〃の対策で設備に要する費用が約3300万円ほど。それから高品質の薬品を使用することで年間約800万円の増加を見込んでおります。

続きまして今現在の状況はどうかということになりますが、実は塩素酸が水道水の水質基準になると同時に水道に使用される薬品、次亜塩素酸ナトリウムも、薬品の基準が改正となりまして厳しくなっております。それで今年度から使用する薬品は、品質が改善されることが見込まれていましたが、我々の予想よりもはるかに実際は良くなっていたという

ことがあります。我々の予想としましては、薬品に含まれる塩素酸の濃度がだいたい4000～5000mg/kg程度と考えておりましたが、実際はその半分近くだったということで、我々にとっては大変有利な材料となりました。これによりまして、先ほど言いました単価の高い高品質製品を使用する量が少なくなる。さらには、施設によっては次亜の冷却装置を導入する必要がなくなるということで、コスト減に繋がっていきます。塩素酸につきましては当初の心配していた状況よりも、かなり安心できる要素がでてきていますが、安心せずに監視は十分に行っていって対応策を今後も講じていきたいと考えております。

続きまして、各施設の現在の塩素酸の状況になります。平成20年4月21日に実施しました水質検査の結果をここでお示ししております。塩素酸の基準が上にありますが、0.6mg/L以下となります。それぞれの施設の数値を示しておりますが、全ての施設でこの基準0.6mg/L以下を満たしております。一番濃度の高いところで新港南浄水場、0.38mg/Lという数値となっております。この塩素酸は夏になりますと条件が今よりも悪くなってきますので、監視を強化していきたいと考えております。

続きまして先ほどちょっとお話ししましたが、次亜を冷却して品質を保っておく装置、これをちょっと参考までにお示ししておきます。これは昨年度新港南浄水場に導入した装置の簡単な図になります。まず貯蔵槽に貯められてある薬品を循環ポンプで循環させます。次にチラー装置といわれる、水を冷やして循環させる装置ですけれども、これで冷やした水を循環させます。そしてチタン製の熱交換器で、チラー装置で冷やされた水を利用して薬品を冷やすという装置になります。この装置で薬品の温度を、夏の暑い時期でも20以下に抑えて保存するということになります。続いてこの装置の実際の写真になります。新港南浄水場に設置されている装置です。この黄色いところが次亜の貯めてある貯蔵槽、循環ポンプです。そして熱交換器となります。それとチラー装置、これが水を冷やして循環させる装置です。あと装置全体を操作する操作盤、こういったような形で装置がつけられております。こういった装置を、必要であれば他の施設でも導入していきたいと考えております。以上簡単でしたけれども、塩素酸についての対応策についてご説明致しました。

余湖会長

ありがとうございました。前回の委員会でもさっきのような説明があったかと思うんですが、今回、設備費が3300万、薬品費800万、これを予算計上したんですね。

下野課長

はい、そうです。

余湖会長

だけどそこまでかかりそうにない、というのが今のお話ですね。

下野課長

はい、そういうことです。

余湖会長

ということで、いい方向にいったのではないかと思います。何かご質問ありますか。

それでは最後に今年度の審議計画についてお願いします。

開発主査

それでは平成20年度審議計画につきまして、ご説明を致します。予定としては11月から12月頃に簡易水道事業の第三者委託業務の実施状況のご報告をしたいと思います。併せまして中期経営計画の諮問を予定しております。明年3月に、中期経営計画の答申の予定をしております。こちらのシートは簡易水道事業の第三者委託と実施状況をご説明するもので、浄水場の運転管理や保守点検業務、水道料金の賦課徴収業務を第三者委託として委託する内容になっております。委託の時期につきましては、平成22年4月ということで考えております。具体的な事務作業の工程表がこちらのシートになります。まず委託施設の資料等の作成をしなければなりません。具体的には委託業務にかかる管理費用、さらに様々な浄水場の修繕工事を行っておりますが、その修繕工事の内訳や薬品管理に関する一覧表、浄水場内にある電気計装機械設備、こういったものの修繕・更新履歴、水質管理、水位データ、管網台帳、このような委託予定施設の基礎資料の作成をしなければなりません。なぜしなければならないかと申しますと、市場調査を実施するためですが、市水道として、第三者委託をする気持ちがあっても、実際に受託してくれる事業者がいるかどうか、そういったマーケティング調査をしなければならないことから行うものでして、市場調査を実施するためには、最低限このような資料を精査しようとするものです。次に会計状況の総合検証、先ほど簡易水道事業会計における支出の半分は借金返済をしており、歳入の35パーセントしか水道料金は占めていない旨、ご説明しましたが、そういった会

計状況で果たして第三者委託ということを実施していいかどうか、また、現時点では簡易水道の技術職員は不在に近い状態であるなど、会計状況と組織体制、それを総合的に検証した後、財政当局と最終的な協議を行いたい。これらにつきましては本年11月下旬を目標に整理したいと考えております。財政当局との協議が整い第三者委託OKということになりますと、第三者委託に係る予算措置を行い、次の段階として入札準備、契約書内容の作成、そして業務委託の開始という手順を想定しています。

次は中期経営計画の策定についてです。策定の背景としまして、水道事業は独立採算制となっていますことから持続可能な水道経営を念頭に置きながらお客様に水道水を提供しなければなりません。ただ先ほど平成19年度策定時における説明シート、収支見通しでは、好ましくない収支状況でありました。昨年、当委員会からの第三者委託の答申では、長期的経営戦略の視点に立ち、財政収支見通しや事業計画などを内容とした中期経営計画を策定すべきとの答申を頂戴致しましたことから、本年度中期経営計画を策定するものであります。それによって、経営の効率化や健全化を見定めたいと市水道は考えております。なお、この経営計画の中身につきましては、事業期間を平成21年度からの4年間とし内容は、事業計画や財政計画というのを内容として考えております。

次に経営計画自体の構成内容については、大きく分けまして3つの柱立てを考えたところです。まず経営状況の検証・見通し、経営基盤強化の取組み、そして財政収支計画策定の3つです。最初に経営状況の検証・見通しについて、平成25年度から当別ダムの用水供給にあたり、管路や水道施設の整備をしなければならず、施設整備並びに改良計画の検証、主要事業の洗い出し、事業計画を策定するものであります。次に経営基盤強化の取組みの内容として、事務事業内容の見直し、更なる委託業務の推進、収益確保策を検討するものであります。財政収支計画については、平成21年度から24年度までの収支見通し、財政状況の検証を行うものであります。

次に、中期経営計画答申までの具体的な工程表のご説明をさせていただきます。答申までに精査しなければならないことがあり、それは簡易水道事業における管路や水道施設の固定資産の台帳整理、貸借対照表の作成です。上水道事業におきましては、法律に基づき公営企業会計方式による会計処理で行っているところではありますが、簡易水道事業は任意で行われていますので今回、上水道との統合を見据えた中でこの度、計画を策定するということ踏まえ地方公営企業法を適用した企業会計を採用するということで考えておりまして、水道施設などの固定資産台帳を作成し減価償却費を算出、貸借対照表も作成し資産内容の整理を11月までに行うものであります。順次、経営状況の検証、経営基盤強化の取組み、財政収支計画の作成を行い、本年11月頃に当委員会に諮問、来年1月末までに事業計画や財政収支計画の審議を経て、パブリックコメントを1ヶ月間実施、平成21年3月中に答申、という工程表をお示ししているシートがこちらになります。この中期経営計画を見定めましてから、持続可能な経営について更なる検証と健全経営に努めてまいる所存です。以上です。

余湖会長

はい、どうもありがとうございます。以上のように今年度も2つ大きな課題があるのかなと思います。簡易水道の第三者委託については、水道ビジョンを作成する段階ではもう少し期間をもって、という話があったのですが、第三者委託の議論をしている段階で簡易水道も出来るだけ早く出来ないだろうかということが当委員会で議論され、このようになりました。ということで事務局としては平成22年4月1日を目標に第三者委託を行う予定であるということでした。平成22年4月なのでいろいろと調整が大変なんですよという言葉もありましたけれども、委員会としてはできるだけ早く実施された方がよろしいのではないかとお願いをしておきます。それともう一つは中期経営計画策定、これは11月頃に当委員会に諮問されて審議をしていくという流れになっております。何かご質問ございますか。

眞柄委員

ちょっと確認です。先ほどの4ページ、旧石狩市と旧厚田村と浜益村が合併して、平成22年度までに料金の激変緩和措置をして旧石狩市の水道料金になります、ということは22年度まではこの料金を前提にした収入を前提にする、ということになると、その中期経営計画の21年度から24年度の22年度までの歳入は、使用料の変動はあるにしても

基本的にはある程度もう決まっている。２２年度以降２４年度までについては、２２年度の料金を前提にして、簡水と統合した新石狩市水道の経営計画を考えていくということですね。

伊藤課長 はい、そのとおりでございます。

小笠原委員 ビジョンのときにありましたが、上水と簡水の統合は２２年までにやるという計画でいきますよね。そのとき、これから簡水の第三者委託を議論しますよね。一方では上水と簡水の統合も進めて水道事業としては一本化すると。一方では現在、上水道については第三者委託がスタートし、そのときに水道の統合と簡水の第三者委託の関連って難しいですよ。例えば厚田は同じ水道事業なのに、場合によっては二社に委託するという話も出てきますよね。その辺りはこれからの議論だと思いますが、かなりそうだと難しいと思うんですよね。簡水の第三者委託をしたときに財政当局といろいろと議論しなくてはいいけない、それはわかりますけれども、水道事業が統合した場合にはそうもいけませんよね。粗々の計算で、簡水だけで１億５０００万円から２億円ぐらいの歳入欠陥が生じるというイメージなんです、上水道事業会計に一本化すると、それを上水道でカバーしなくてはいいけない。そうなってくると、財政当局と何を議論するかという話も出てきかねないですし、かなり難しい議論だと思います。ちょっと今話を聞いていてどうするのかと思っただけです。これからの議論だと思います。

伊藤課長 今のご質問の件につきましては、収支計画、経営計画ですから当然簡水の統合ということも踏まえて議論する必要もあると思いますし、このままでどうなるかというものも見定めなければならない。その中で、今言った統合の時期をどうするかという判断もしなければいいけない、というような部分もございまして、何れにしましても合併協議の中で平成２２年に統合という基本的な合意はできておりますけれども、最終的に料金に跳ね返るということもありますので、その辺りの状況を踏まえながら論議をさせて頂ければと思っております。

小笠原委員 それは先ほど、眞柄先生が言われたことですよ。平成２２年まで統合して料金も決まっちゃってるので仕方ない。あと残る２年間でどうするかという議論になるんだという話ですよ。

眞柄委員 繰入がどうなるかというのもある。今、起債の簡水分は上水道の起債ではないことを考える必要があると思います。

余湖会長 統合になったときの財政がどうなるかっていうのは、今まで出てないですよ。個々にはあったかもしれませんが。これを見ただけでも大変なのかなという気がしますね。

それとよろしいですか。収支経営計画ですが、実は第三者委託の答申のときには長期的戦略という言葉を使っていましたけれども、皆さんご存知のように石狩西部の問題がございまして、その供給単価等は先行き不透明だということなので、当面平成２４年度までの４年間の経営計画ということで、中期というふうに事務局の方で付け替えた、というご理解をお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。それでは私からお願いですが、中期経営計画というのは持続可能な水道経営を念頭にということがありますので、やっぱり計画が出てきた段階で、石狩市民が平成２４年あるいはそれから先をイメージしたとき石狩の水道は、大丈夫と確信できるような計画を出して頂かないと、なかなか審議は厳しいものになると思いますので、１１月まで時間がありますので検討のほどお願いしたいと思います。全体を通して何かご意見ございますか。なければ事務局にお返しいたします。

開発主査 本日の議事録署名委員は、堂柿委員と土門委員にお願いをしたいと存じます。引き続き花川南浄水場施設の視察にまいります。１０分後に正面玄関前に集合願います。花川南浄水場施設の運転管理状況などを視察後、市役所に戻り解散という運びになっていきますので、ご理解のほどお願いします。

(終 了)

平成 2 0 年 6 月 3 0 日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会
会 長 余 湖 典 昭

議事録署名委員
堂 柿 栄 輔

議事録署名委員
土 門 隆 一